

2023 年度 事業報告書

2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日まで

学校法人 武蔵野美術大学

目次

I. 学校法人の概要

1. 建学の精神・教育理念	p.1
2. 法人及び設置学校の沿革	p.1
3. 設置する学校・学部・学科等	p.2
4. 入学者数・収容定員・学生数	p.3
5. 卒業・就職状況	p.5
6. 学生納付金に関する情報	p.7
7. 当該学校の所在地	p.14
8. 学外施設	p.14
9. 役員及び教職員に関する情報	p.15

II. 事業の概要

【重点課題】	p.16
【テーマ別】	p.18

III. 財務の概要

1. 経年比較	p.26
2. 主な財務比率比較	p.28
3. その他	p.29

I. 学校法人の概要

1. 建学の精神・教育理念

武蔵野美術大学の教育理念は、昭和4（1929）年10月30日、本学の前身である帝国美術学校の創立に由来するものです。

帝国美術学校の創立に寄与し、後にその経営と教育の中心となった金原省吾（開校時学監）の手記には「教養を有する美術家養成」と記されています。また、創立時の中心人物のひとり名取堯（開校時主事）の『武蔵野美術』（創立三〇周年記念特集）に寄せられた30年の回顧には、「人間が人間になる道は激しい鍛錬、たゆまざる精進の中であって、放任の中にはない、その框（わく）を固定させず、しかも、放縦に任せず、真に人間的自由に達するような美術教育への願い」であると語られており、美術を技術的専門性だけではなく、総合的な人間形成をもって成るものと考えたのです。

このように、まさに人間的自由に達するために美術・デザインを追求することこそが、本学の教育理念であると言うことができ、国内美術大学では最大規模の造形教育の大学となった現在も、この教育理念を継承し堅持しています。

2. 法人及び設置学校の沿革

1929（昭和4）年	帝国美術学校開校（北多摩郡武蔵野町吉祥寺）
1947（昭和22）年	造型美術学園と校名変更
1948（昭和23）年	武蔵野美術学校と校名変更
1957（昭和32）年	学校法人武蔵野美術学校認可 武蔵野美術短期大学設置
1959（昭和34）年	短期大学通信教育部開設
1961（昭和36）年	鷹の台校（現鷹の台キャンパス）開設
1962（昭和37）年	学校法人武蔵野美術大学に改称 武蔵野美術大学設置、造形学部開設
1969（昭和44）年	鷹の台キャンパスに全学統合 武蔵野美術学園開設
1973（昭和48）年	大学院造形研究科（修士課程）を開設
1988（昭和63）年	武蔵野美術短期大学を武蔵野美術大学短期大学部に名称変更
2002（平成14）年	造形学部通信教育課程開設
2003（平成15）年	武蔵野美術大学短期大学部廃止
2004（平成16）年	大学院造形研究科に博士後期課程設置
2018（平成30）年	武蔵野美術学園閉校
2019（平成31）年	市ヶ谷キャンパス開設、造形構想学部および大学院造形構想研究科開設
2021（令和3）年	大学院造形構想研究科に博士後期課程設置
2024（令和6）年	吉祥寺校閉校

3. 設置する学校・学部・学科等

武蔵野美術大学 学長 樺山祐和

【武蔵野美術大学大学院】

造形研究科

修士課程	美術専攻
	デザイン専攻
博士後期課程	造形芸術専攻

造形構想研究科

修士課程	造形構想専攻
博士後期課程	造形構想専攻

【武蔵野美術大学】

造形学部	日本画学科
	油絵学科 油絵専攻
	版画専攻・グラフィックアーツ専攻*1
	彫刻学科
	視覚伝達デザイン学科
	工芸工業デザイン学科
	空間演出デザイン学科
	建築学科
	基礎デザイン学科
	映像学科*2
	芸術文化学科
	デザイン情報学科

造形構想学部	クリエイティブイノベーション学科
	映像学科*2

造形学部	通信教育課程
	油絵学科
	工芸工業デザイン学科*3
	芸術文化学科
	デザイン情報学科

*1 油絵学科版画専攻は 2023 年度よりグラフィックアーツ専攻へ名称変更。

*2 造形学部映像学科については、2019 年度より造形構想学部へ移設。

*3 通信教育課程 工芸工業デザイン学科については、2019 年度の 1 年次生より段階的に募集停止。

4. 入学者数・収容定員・学生数（2023 年 5 月現在）

武蔵野美術大学

【大学院】

研究科／課程／専攻	1 年次生数	収容定員	学生数	収容定員充足率
造形研究科 修士課程 美術専攻	62	100	119	1.19
造形研究科 修士課程 デザイン専攻	56	90	105	1.17
造形構想研究科 修士課程 造形構想専攻	52	70	102	1.46
小計	170	260	326	1.25
造形研究科 博士後期課程 造形芸術専攻	7	18	30	1.67
造形構想研究科 博士後期課程 造形構想専攻	4	12	13	1.08
小計	11	30	43	1.43
合計	181	290	369	1.27

【学部（通学課程）】

学部	研究科／課程／専攻	1 年次生数	収容定員	学生数	収容定員充足率
造形学部	日本画学科	41	156	171	1.10
	油絵学科	152	572	616	1.08
	彫刻学科	33	124	141	1.14
	視覚伝達デザイン学科	119	476	486	1.02
	工芸工業デザイン学科	126	488	530	1.09
	空間演出デザイン学科	114	440	464	1.05
	建築学科	85	294	310	1.05
	基礎デザイン学科	77	298	311	1.04
	映像学科	—	—	2	—
	芸術文化学科	88	294	329	1.12
	デザイン情報学科	82	304	330	1.09
小計		917	3,446	3,690	1.07
造形構想学部	クリエイティブ イノベーション学科	87	304	346	1.14
	映像学科	85	312	335	1.07
小計		172	616	681	1.11
合計		1,089	4,062	4,371	1.08

*造形構想学部映像学科については、2019 年度より造形学部より移設。

【学部（通信教育課程）】

学部	学科	1 年次生数	収容定員	学生数	収容定員充足率
造形学部	油絵学科	111	990	1,169	1.18
	工芸工業デザイン学科	—	—	103	—
	芸術文化学科	28	310	494	1.59
	デザイン情報学科	112	750	996	1.33
合計		251	2,050	2,762	1.35

* 通信教育課程 工芸工業デザイン学科については、2019 年度の 1 年次生より段階的に募集を停止。

5. 卒業・就職状況（2024 年 4 月現在）

【大学院 造形研究科】

専 攻	修了者数	就職希望者数	就職者数	進学者数
修士課程 美術専攻	54	18	14	5
修士課程 デザイン専攻	42	24	20	1
小 計	96	42	34	6
博士後期課程 造形芸術専攻	3	0	0	0

【大学院 造形構想研究科】

修士課程 造形構想専攻	50	26	18	2
博士後期課程 造形構想専攻	2	0	0	0

大学院 合計	151	68	52	8
--------	-----	----	----	---

【造形学部】

学 科	卒業者数	就職希望者数	就職者数	進学者数
日本画学科	44	14	14	15
油絵学科	144	52	45	38
彫刻学科	32	8	7	13
視覚伝達デザイン学科	115	84	78	2
工芸工業デザイン学科	112	71	70	9
空間演出デザイン学科	106	62	57	4
建築学科	77	50	45	19
基礎デザイン学科	72	37	35	9
芸術文化学科	68	39	35	8
デザイン情報学科	69	37	33	4
小 計	839	454	419	121

【造形構想学部】

学 科	卒業者数	就職希望者数	就職者数	進学者数
クリエイティブイノベーション学科	78	59	56	5
映像学科	80	31	29	17
小 計	158	90	85	22

学部 合計	997	544	504	143
-------	-----	-----	-----	-----

【造形学部 通信教育課程】

学 科	卒業者数
油絵学科	88
工芸工業デザイン学科	16
芸術文化学科	27
デザイン情報学科	40
小 計	171

6. 学生納付金に関する情報（2023 年度）

1) 学費などについて

【大学院 研究科 博士後期課程】

（単位:円）

	新入生	在学生
入学金	150,000	—
授業料	1,185,000	1,185,000
実習費	—	—
維持費	32,400	32,400
施設費	324,000	324,000
合計	1,691,400	1,541,400

注) 1 入学金については、通常の金額を記載。減免適用者については、別項「入学金減免について」を参照。

注) 2 実習費は徴収しない。

【大学院 研究科 修士課程】

（単位:円）

	新入生	在学生
入学金	150,000	—
授業料	1,185,000	1,185,000
実習費		
日本画	33,000	33,000
油絵、版画	52,500	52,500
彫刻、デ情、映像・写真	65,500	65,500
視デ	39,500	39,500
工デ、クリエイティブリーダーシップ	57,500	57,500
美史、芸文、空デ、建築、基デ	29,500	29,500
維持費	32,400	32,400
施設費	324,000	324,000
合計		
日本画	1,724,400	1,574,400
油絵、版画	1,743,900	1,593,900
彫刻、デ情、映像・写真	1,756,900	1,606,900
視デ	1,730,900	1,580,900
工デ、クリエイティブリーダーシップ	1,748,900	1,598,900
美史、芸文、空デ、建築、基デ	1,720,900	1,570,900

注) 入学金については、通常の金額を記載。減免適用者については、別項「入学金減免について」を参照。

【大学 学部】

(1) 入学金及び授業料等

(単位:円)

	新入生・編入生	在学学生
入学金	300,000	—
授業料	1,185,000	1,185,000
実習費 日本画	33,000	33,000
油絵、版画	52,500	52,500
グラフィックアーツ	52,500	—
彫刻、デ情、映像	65,500	65,500
視デ	39,500	39,500
工デ、クリエイティブイノベーション	57,500	57,500
空デ、建築、基デ、芸文	29,500	29,500
維持費	32,400	32,400
施設費	324,000	324,000
合計 日本画	1,874,400	1,574,400
油絵、版画	1,893,900	1,593,900
グラフィックアーツ	1,893,900	—
彫刻、デ情、映像	1,906,900	1,606,900
視デ	1,880,900	1,580,900
工デ、クリエイティブイノベーション	1,898,900	1,598,900
空デ、建築、基デ、芸文	1,870,900	1,570,900

注) 入学金については、通常の金額を記載。減免適用者については、別項「入学金減免について」を参照。

(2) 科目等履修生・委託学生・教職課程履修費等

科目等履修生（一般）

(単位:円)

登録料	45,000
受講料	
講義	34,500
実技演習	69,000
実習費	3,500
選考料	10,000

注) 受講料・実習費は1単位当りの額。

科目等履修生（教職課程及び学芸員課程）

本学の卒業者で教員免許取得及び学芸員資格取得を目的とする科目等履修生

（単位:円）

登録料	45,000
受講料	
講義	3,450
実技演習	6,900
実習費	3,500
教育実習費	10,000
介護等体験費	14,000
博物館実習費	21,000
選考料	10,000

注) 1 受講料・実習費は1単位当りの額。

注) 2 本学大学院に在籍している者は登録料を免除する。

委託学生

（単位:円）

登録料	45,000
受講料	
委託学生 A	
講義	34,500
実技演習	69,000
委託学生 B	
1 年以内	592,500
6 か月以内	296,250
実習費	
委託学生 A	3,500
委託学生 B	実費
選考料	10,000

委託学生 A... 授業科目の受講を目的とする者。

委託学生 B... 受入研究室及び担当教員の指導に基づき、本人の研究テーマについて修学することを目的とし、授業科目の受講を主たる目的としない者。

注) 1 委託学生 A の受講料及び実習費は1単位当りの額。

注) 2 委託学生 B の実習費は、実習費用が伴う場合、その都度実費を本人が負担する。

学籍継続者（卒業延期者）（単位:円）

在籍料	65,000
受講料	
講義（一般）	17,250
講義（教職・学芸員）	5,500
実技演習	34,500
実習費	3,500

注) 1 在籍料の算定は5,000円単位とし、その中間金額を超える場合は切上げを行う。

注) 2 在籍料は前期（半期）のみの在籍の場合、半額の32,500円とする。

注) 3 受講料・実習費は1単位当りの額。

教職課程履修費及び学芸員資格取得に係る履修費

（単位:円）

教職課程履修費（登録料）	24,500
学芸員履修費（登録料）	21,000

【研究生】

（単位:円）

	学部・大学院
登録料	75,000
研究指導料	690,000
実習費	
油絵、版画	52,500
彫刻、映像・写真	65,500
工デ	57,500
美史、建築	29,500
合計	
油絵、版画	817,500
彫刻、映像・写真	830,500
工デ	822,500
美史、建築	794,500

【大学 学部 通信教育課程】

(1) 入学金及び授業料

(単位:円)

学科名	学年	入学金	授業料	計
油絵学科	1 年次	30,000	300,000	330,000
	2 年次		300,000	300,000
	3 年次		300,000	300,000
	4 年次		300,000	300,000
工芸工業デザイン学科	2 年次		300,000	300,000
	3 年次		300,000	300,000
	4 年次		300,000	300,000
芸術文化学科	1 年次	30,000	300,000	330,000
	2 年次		300,000	300,000
	3 年次		300,000	300,000
	4 年次		300,000	300,000
デザイン情報学科	1 年次	30,000	300,000	330,000
	2 年次		300,000	300,000
	3 年次		300,000	300,000
	4 年次		300,000	300,000

注) 1 編入学者に係る入学金は 30,000 円。

注) 2 武蔵野美術大学（別科を含む）、武蔵野美術大学短期大学部（通信教育部を含む）、武蔵野美術短期大学（通信教育部を含む）、武蔵野美術学校、武蔵野美術学園等の卒業生及び中退者は、入学金（編入学金）を免除。武蔵野美術大学造形学部通学課程からの転籍者及び武蔵野美術大学造形構想学部からの転部者も入学金を免除。

注) 3 通信教育課程 工芸工業デザイン学科については、2019 年度の 1 年次生より段階的に募集を停止。

(2) 面接授業受講料

鷹の台校・吉祥寺校・三鷹教室で開催	左記以外の地方会場で開催
・講義科目は 1 単位につき 8,000 円 ・講義科目以外の授業科目は 1 単位につき 13,000 円	・講義科目は 1 単位につき 10,000 円 ・講義科目以外の授業科目は 1 単位につき 16,000 円

(3) メディア授業受講料

1 単位につき 10,000 円

(4) 教職課程履修費

(単位:円)

教育職員免許法第 5 条第 1 項別表第 1 による場合	114,000
教育職員免許法第 6 条第 2 項別表第 3 及び別表第 8 による場合	57,000
教育職員免許法第 6 条第 3 項別表第 4 による場合	57,000

(5) 学芸員課程履修費

69,000 円

(6) 科目等履修生

科目等履修生（一般）

（単位:円）

登録料	40,000
受講料（1 単位当りの額）	
講義科目	12,000
講義科目以外	18,000
考查料	10,000

科目等履修生（教職生） 教育職員免許法第 6 条別表第 3 及び別表第 8 による場合

（単位:円）

登録料	40,000
受講料（1 単位当りの額）	
講義科目	8,400
講義科目以外	12,600
考查料	10,000

科目等履修生（教職生） 教育職員免許法第 6 条別表第 4 による場合

（単位:円）

登録料	40,000
受講料	319,000
考查料	10,000

科目等履修生（特修生）

（単位:円）

登録料	40,000
受講料（1 単位当りの額）	
講義科目	12,000
講義科目以外	18,000
考查料	10,000

2) 入学金減免について

【大学院 研究科 博士後期課程】

減免適用者	入学金
本学造形学部卒業後他大学大学院修士修了見込者	半額
本学造形学部卒業後他大学大学院修士修了者	半額
本学大学院修士修了見込者	徴収しない
本学大学院修士修了者	徴収しない

注) 1 本学短期大学卒業者の中には、専攻科修了後学位授与機構において学士の学位を得た者を含む。

注) 2 短期大学部及び造形学部には、通信教育課程を含む。

【大学院 研究科 修士課程】

減免適用者	入学金
本学造形学部・造形構想学部卒業生	半額
本学造形学部・造形構想学部卒業見込者	半額
本学大学院修了者	半額
本学大学院修了見込者	半額

【大学 学部】

入学区分	減免適用者	入学金
1 年次入学	本学学部（通学課程）に兄弟姉妹が在籍する者	全額
	本学短期大学卒業生	半額
	本学造形学部・造形構想学部卒業生	半額
	本学造形学部・造形構想学部卒業見込者	半額
	本学大学院修了者	半額
	本学大学院修了見込者	半額
編入学	本学学部（通学課程）に兄弟姉妹が在籍する者	全額
	本学短期大学卒業生	半額
	本学造形学部・造形構想学部卒業生	半額
	本学造形学部・造形構想学部卒業見込者	半額
	本学大学院修了者	半額
	本学大学院修了見込者	半額
転籍・転部	本学通信教育課程からの転籍者	半額
	本学通信教育課程からの転部者	半額

注) 通学課程内での転部・転科・転専攻は、在学生の学内での学籍異動なので、入学金は徴収しない。

7. 当該学校の所在地

鷹の台キャンパス

法人本部、武蔵野美術大学造形学部（通学課程）、造形構想学部、大学院造形研究科

〒187-8505 東京都小平市小川町 1-736

市ヶ谷キャンパス

武蔵野美術大学造形構想学部、大学院造形構想研究科

〒162-0843 東京都新宿区市谷田町 1-4

吉祥寺校

武蔵野美術大学造形学部通信教育課程

〒180-8566 東京都武蔵野市吉祥寺東町 3-3-7

注）2024 年 3 月閉校

三鷹ルーム（通信教育課程三鷹教室）

武蔵野美術大学造形学部通信教育課程

〒180-0006 東京都武蔵野市中町 1-19-3 武蔵野 YS ビル 6 階

8. 学外施設

三鷹ルーム（東京都武蔵野市）

奈良寮（奈良県奈良市）

五箇山「無名舎」（富山県南砺市）

パリ国際芸術都市アトリエ（フランス）

9. 役員及び教職員に関する情報

1) 役員等に関する情報

理事 10 名、監事 3 名（2023 年 5 月 1 日現在）

理事長	白賀洋平
学長・理事	樺山祐和
常務理事	木村修三
理事	赤塚祐二
理事	富松保文
理事	中島信也
理事	大沼信之
理事	島田秀男
理事	関洋
理事	布施茂
監事	小川昭夫
監事	小松哲
監事	魚谷信行

評議員 23 名

役員賠償責任保険契約に加入している。（2023 年度）

また、非業務執行理事及び監事と責任限定契約を締結している。（2020 年 8 月より）

2) 教職員に関する情報（2023 年 5 月 1 日現在）

武蔵野美術大学教職員数

専任教員	141 名
職位内訳：	教授 122 名、准教授 17 名、専任講師 2 名
・ 年齢内訳：	30 代 4 名、40 代 32 名、50 代 37 名、60 代 59 名、70 代 9 名
客員教授	38 名
助教	28 名
助手	63 名
非常勤講師	741 名
教務補助員	25 名
事務系職員	157 名（専任 75 名、嘱託 48 名、長期臨時 34 名）

Ⅱ．事業の概要

学校法人武蔵野美術大学は、2022 年度から 2029 年度にわたる第 2 次中長期計画を、2021 年度に策定した。2022 年度から 2025 年度を第一期、2026 年度から 2029 年度を第二期と位置づけ、使命達成のためのビジョンと主要な事業構想を設定している。

【重点課題】

樺山祐和学長による大学運営の初年度となる 2023 年度は、第 2 次中長期計画第一期の 2 年目にあたる。第 2 次中長期計画で掲げたビジョン及び事業構想を踏まえ、2023 年度事業計画における重点課題として設定した 6 項目について、進捗状況は以下のとおりである。

1. 新学長による教育研究の体制整備と改革プランの検討

樺山祐和新学長が就任し、新たな体制のもと、さらなる教育力強化に向けて取り組むべく大学運営をスタートした。学長のもと、「教育の質保証」、「学修者本位の教育」に向けた大学全体の体制基盤を構築し、諸改革のプラン検討を推進した。

様々な諸課題に対して熟議を尽くすとともに、学修者本位の教育を実現するための教育改革に向け、学長諮問による「美術系学科」、「立体空間系学科」、「大学院」、「通信教育課程」をテーマ軸とした各委員会が設置された。

これからの美術表現の展開を視野に版画専攻をグラフィックアーツ（GA）専攻へと名称を変更するとともに、教育内容も拡充し新たな美術教育の可能性を展開した。

2. コロナ禍からの教育研究活動の回復と大学運営の活性化

新型コロナウイルス感染症が 5 類へと移行するなかで、対面授業を基本としながらも教育効果が高い一部授業はオンライン形式を継続させ、対面とオンラインを併用した授業運営体制を確立した。

対面でのオープンキャンパスは過去最多の来場者数となり、また、大学最大の催しである芸術祭では、事前予約制は継続しながらも来場人数の上限を設けずに開催し、多数の来場者を迎えることができた。さらに、これまで感染症対策から二部制に別れていた式典は、2023 年度卒業式から従来の一部制へと移行し、コロナ禍以降初めて卒業生全員が一堂に会する機会となった。国際交流についても、協定校プロジェクトの実施件数を大幅に回復するなかで、より意義深い交流機会が増え、国際交流の活性化が図られた。

3. 通信教育課程の機能移転及び通学課程との連携強化

通信教育課程の研究室や事務室、スクーリング備品等の鷹の台キャンパスへの移転作業を完了させ、2023 年度をもって吉祥寺校は閉校とした。また、2024 年度から鷹の台キャンパスでスクーリングを実施するにあたり、教室の有効活用を図るべく再配置計画の進行と併せて整備を行った。また、通学課程との連携・協力体制の構築を模索するとともに、鷹の台キャンパスの機能強化を進めた。

4. 市ヶ谷キャンパスでの社会連携活動拡大

ソーシャルクリエイティブ研究所（RCSC）と株式会社日本総合研究所（JRI）との共同研究拠点「自律協生スタジオ」において、企業や自治体との連携を拡大し、多面的な研究活動を展開した。

大学が運営する gallery αM 及び校友会事務局が市ヶ谷キャンパスへと移転した。さらに 7 階に開設したコワーキングスペースを中心として、起業支援など様々なプログラムを展開し、卒業生をはじめとした多くのクリエイターが集う場を創出した。社会人向け教育プログラムや共創活動を軸とした法人・大学・事業会社・校友会との相互協力関係の構築と強化を行い、本学における美術・デザインの発信地として機能拡充を行った。

5. 100 周年事業を見据えた大綱策定準備及び実施体制の構築

100 周年事業本部会議を中心に大綱策定に向けて議論を重ねる一方で、各分科会、委員会において、教育改革、連携推進事業、文化記念事業、歴史編纂・検証委員会、環境整備事業等の各テーマについて議論を深めるとともに、各周年事業に向けて具体的な準備に向けた基盤整備を進めた。

6. 役員・評議員の改選と私学法改正対応

2023 年 11 月に任期満了となった役員・評議員について、2025 年度の私立学校法改正対応を考慮した上で、現行の寄附行為及び要領に基づいた適正な手続きを経て改選手続きを着実に実施した。また、今後の私立学校法改正に伴う寄附行為の改正については、法人運営に資する制度趣旨を踏襲しながらも、改正が必要な部分については改正法に則り対応できるよう準備を進めた。

【テーマ別】

上記重点項目をベースとした、テーマ別の事業計画進捗状況は以下のとおりである。

1. 教育研究活動、教育の質保証

(1) 教育研究活動

- ・ 研究業績管理システムを導入し、データ整備と web による外部公開を行った。
- ・ 科学研究費助成事業（科研費）について、研究代表者 19 件、研究分担者 16 件の研究活動を支援した。また、8 件の研究に対して本学の共同研究助成を行った。
- ・ 科研費の新規獲得に向け、科研費に関する講演会動画をオンデマンドで公開し、採択実績のある教員から計画の策定や申請書作成のポイントについて説明会を開催した。
- ・ 2023 年度よりラサール・カレッジ・オブ・アートとの協定留学が始まり全 8 校になった。さらに、中国美術学院と 2025 年度からの協定留学に向けて準備を進めた。また、協定校先との関係強化に努め、訪問教授の来校は 5 件であった。それにあわせて課外講座を開催し、本学において海外の先端的な美術教育に触れる機会を設けた。

(2) 教育の質保証

- ・ 2022 年度大学認証評価結果を受け、自己点検・評価委員会により改善、改革方策を策定した。
- ・ 造形研究科修士課程の各コースのカリキュラムポリシー及びディプロマポリシーの記述を中心に見直した。教育課程編成・実施の基本的な考え方や学位授与方針を明確にすることで、学修者に向けた教育・研究計画方針の理解改善に努めた。
- ・ 入学時、在学中、卒業時に個別の学修状況アンケート調査を行い、高い教育満足度と、専門的な知識や技術を修得していることを確認した。
- ・ ファカルティ・ディベロップメント委員会により、市ヶ谷キャンパスで行われている美大教育と社会連携をテーマとした「全学研修会」を開催した。また、配慮を必要とする学生の統計資料や相談室カウンセラーの本学の教育的課題を共有する「FD・SD 研修会」を開催し、いずれも 8 割以上の教員及び職員が参加をした。
- ・ 研究費における不正行為防止リーフレットの配布や、公正な研究活動を目途としたコンプライアンス研修を実施した。

2. 教育研究等環境

(1) 鷹の台キャンパス

- ・ 再配置計画において工事実施と授業使用との調整を行いながら 2023 年度から 2025 年度にかけた改修計画を策定し、2023 年度、夏に 2 期工事として 8 号館 1・2F の一

部、年度末に3期工事として10号館4Fにある教室全体の改修工事を行った。

- ・通信教育課程の研究室及び事務室の鷹の台キャンパスへの移転に伴い、改修工事を実施、物品等の移転に対応すべく什器類を整備した。
- ・2024年度より通信教育課程の授業として使用予定の工房棟について、アトリエ及び演習室としての機能を追加するための改修工事を実施し、備品保管場所の倉庫新設を行った。通信教育課程の機能移転は滞りなく完了し、2024年度から吉祥寺校に替わり鷹の台キャンパスでスクーリング等を実施していく。
- ・吉祥寺校の閉校に伴い、株式会社武蔵野美術大学ソーシャルマネジメント出版事業部の鷹の台キャンパスへの移転に際して、これまで分散されていた出版編集、営業活動、商品管理等に係るスペースの集約化やオフィス機能の向上に努めながら、美術館棟1階に移転した。また、吉祥寺校にある校友会事務局は、市ヶ谷キャンパス8Fフロアへ移転した。
- ・2017年度に運用を開始した共用工作センターでは、学生の需要に基づき、高性能レーザー加工機を追加導入した。また、CNC切削機を新規導入し、より高度な加工を行うことができるようになった。利用人数は、コロナ前の2019年度で約5,000人であったが、2023年度は約7,400人となった。2022年度比では、利用人数で約1.6倍、利用時間は約1.8倍となった。共用工作センターのWebサイトを新たに開設し学生の認知度を高めるとともに利用率の向上に努めた。
- ・7号館・8号館・10号館再配置工事計画や14号館への通信教育課程の機能移転に伴う、ネットワーク基盤整備工事を実施した。
- ・新型コロナウイルス感染症対策に伴い常態化したオンライン方式（リアルタイム型、オンデマンド型）での学生及び教員の教育研究活動をさらに支援するため、文部科学省の令和5年度私立学校施設整備補助金（ICT活用推進事業）を活用し、インターネット回線規格を1Gbpsから10Gbpsへと通信環境の改善工事を実施した。

(2) 市ヶ谷キャンパス

- ・学生の利用環境及びセキュリティ機能の向上を目指して、市ヶ谷キャンパス1Fエントランスに新たにセキュリティゲート設備を設置した。
- ・7Fに開設した新たなコワーキングスペース「Musashino Art University Ichigaya Campus Co-Creation Space "Ma"」（以下、Ma）の稼働開始に対応するため、関連部署とともに内装・照明や什器の追加整備、及びネットワーク基盤整備工事を実施した。
- ・東京・馬喰町にあったギャラリーαMについて、市ヶ谷キャンパス2Fを再整備して移転した。

(3) 吉祥寺校、三鷹ルーム

- ・ 吉祥寺校については、2024 年 3 月末をもって閉校となった。この間、鷹の台キャンパスへの機能移転を段階的に進行させ、ネットワークインフラの撤収対応とともに最終的に物品処分等の撤収作業し引渡しに係る手続きを完了した。
- ・ 吉祥寺校からの機能移転に際して、三鷹ルームでのネットワーク基盤整備工事を実施した。

3. 学生支援

- (1) 学修支援の強化を目的として、教務の基幹システム LiveCampusU においてスマートフォンでの履修登録や成績確認ができるように利便性を高めた。また、2024 年度に向け、システム操作ガイドについて LiveCampusU、Microsoft365、Zoom 等の各種システム操作を一覧できるよう改善し、学生の利便性向上を図った。
- (2) 障害を持つ学生への学修支援は、試行錯誤しながら個々の状況にあわせた対応を行ってきた。さらに支援の方針や基準を全学的に共有するため、学内の委員会で複数回にわたり意見交換し、一定程度の基準を定めた。また、2023 年度の FD・SD 講習会を通して、教職員に向けて現状報告や質疑応答を通して全学的な理解を深めた。
- (3) 新たな学生寮拡充に向けて、提携先の管理業者と密に連携をとりながら情報収集を行い、利便性の高い学生寮の拡充に向けて引き続き検討をしていく。
- (4) 学生における文部科学省の修学支援新制度に係る申請手続き対応について、的確な対応と正確性の向上を目的として、新たにシステム導入を行った。さらに、既存の日本学生支援機構による奨学金の管理も一元的に行えるようにした。
- (5) これまで、学部 3 年生・大学院 1 年生向けに発行していた就職支援情報誌「進路インフォメーション」を、Web マガジン「MAU CAREER DESIGN MAGAZINE」としてリニューアルし、低学年を含めた全学年の支援につなげる媒体として運用を開始した。
- (6) 印刷物として低学年向け「CAREER GUIDE BOOK」を新たに制作し、1 年次から進路への理解を深めるためのツールとして配付し、大学におけるキャリア支援活用を促した。
- (7) キャリアセンターの利用を身近に感じてもらい、早期から進路を意識してもらう対策として、学生主催のキャリアプログラムを 6 回にわたって実施した。
- (8) キャリアセンターからの情報の伝達方法を、就活ポータルサイト「ムサビ進路ナビ」に一元化し、均一に情報が届くよう整備を進めた。また、ムサビ進路ナビのログイン率向上を目指し、登録デモンストレーションを実施するなど、認知向上の取り組みも実施した。

- (9) 卒業生から寄贈されたポートフォリオについては、キャリアセンター内での閲覧他、Teams 上での閲覧を可能にし、利便性の向上を図った。
- (10) 鷹の台キャンパスでは、低学年でも気軽に立ち寄れる場所を目指し、キャリアセンター内のレイアウト変更を行った。資料閲覧スペースの就職対策書籍のみならず、低学年向けの資料を充実させ、昼休み時間も開放して利用しやすいような改善した。
- (11) 市ヶ谷キャンパスでは、クリエイティブイノベーション (CI) 学科 3 年次後期に実施される「産学プロジェクト実践演習」等のカリキュラムを念頭に、キャリアカウンセラーによるフォローアップ企画を実施した。また、CI 学科における学びの特性を踏まえた企業説明会を実施した。
- (12) 美術・デザインを学び、新たな価値創造力を持つ本学の学生が、社会価値創出、社会課題解決をもたらす創造的で持続可能な起業支援環境の整備を目的として、「大学発スタートアップ創出支援事業」(東京都の補助金事業) に採択された。本事業を活用し、キャリアセンター内に創業支援に関する学生相談窓口を設置した。
- (13) 通信教育課程において、学生の利便性向上及び事務処理の効率化に向けて、Web 出願システム及び Web 科目試験の具体的な検討を行った。Web 出願システムについては、2024 年度に導入する見込みである。その他、教職員によるワーキングチームで、通信教育課程の基幹システムである Web システムの全面更新を含めた改修検討を進めていった。

4. 学生の受入、広報・IR 活動

- (1) 例年 6 月中旬に開催していた来校型オープンキャンパスを 7 月に移動し、2 日間で過去最高となる 1 万人以上の来場者数を実現した。また、オンラインオープンキャンパスを 2 回実施した。初めて市ヶ谷キャンパスでのオープンキャンパスを開催し、2 日間で 1000 人以上の来場者となった。
- (2) 探究型オープンキャンパスとして「innovationGO to MAU」をオンラインで実施した。
- (3) 名称を変更したグラフィックアート専攻とクリエイティブイノベーション学科の広報活動を重点化し、担当教員の地方進学相談会や高校への派遣、ワークショップの開催等、様々な広報活動を展開した。
- (4) 鷹の台キャンパスや吉祥寺校内での映画、テレビ、雑誌などの撮影が行われ、本学の教育環境における魅力発信に寄与した。
- (5) 吉祥寺校閉校に際して自校の歴史に関わるドキュメントとして、写真と動画による複数回に及ぶ撮影、また 2 号館フレスコ画・モザイク画の高細密撮影を行った。
- (6) 高校生の使用率が高い Instagram や X (旧 twitter) など SNS による発信強化を行った。学生制作によるショート動画「maudent 『ムサビで、学ぶ』」などの配信により、

1年で2000人以上のフォロワー数が増加した。

- (7) 新たな志願者の獲得に向けて、彫刻学科の一般選抜選択科目において、デザイン系学科との併願がしやすいよう新たに「鉛筆デッサン」を設けた。また、映像学科の一般選抜選択科目においては、従来よりも幅広い資質を持った志願者に対応すべく新たに「地理歴史（世界史又は日本史）」、「理科（物理又は化学）」を設けた。

5. 研究支援・社会連携推進、美術教育の普及、美術文化の振興

- (1) 市ヶ谷キャンパス 7F に開設した Ma での起業・創業、新規事業の立ち上げをサポートするため、コミュニケーターやコーディネーターを 10 名以上配置して充実させた。また、室内環境における第二期整備及び、創業支援の取り組みをより活性化するため、インキュベーション施設運営計画認定事業（東京都事業）及びインキュベーション施設整備・運営費補助事業（東京都中小企業振興公社事業）に応募し、採択された。
- (2) 市ヶ谷キャンパス 8F に校友会事務局が移転し、校友会との新たな連携による取り組みの強化を目指す体制整備を行った。
- (3) 企業や自治体等と 39 件の共同・受託研究の契約を締結し、そのうちのソーシャルクリエイティブ研究所（RCSC）において 23 件の共同研究を実施した。RCSC における共同研究のうち 12 件は産官学プロジェクトをカリキュラムの軸においた CI 学科における授業での取り組みとなった。また、RCSC では 10 件の共同研究成果発表、外部有識者を招いた講演会、ワークショップを行った。
- (4) 自治体との連携強化について、埼玉県東秩父村と連携協定の締結を行った。
- (5) 東京工業大学との合同ワークショップ「コンセプト・デザインング 2023」を実施した。
- (6) 創造的思考力を活用した共同研究の推進、教育研修プログラムの共同開発などを目的に本学 RCSC と立命館大学デザイン科学研究センターと学術交流に関する協定を締結した。
- (7) 内閣府事業である、戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）における「ポストコロナ時代の学び方・働き方を実現するプラットフォームの構築」において、共同研究機関として採択され、『『創造的思考力』を基盤とした基礎的な教育コンテンツの開発』に取り組んだ。さらに、関連して文部科学省事業である、共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）において、北海道大学の「こころとカラダのライフデザイン共創拠点」における共創の場形成支援事業に採択された。
- (8) 新たな教育対象へのプログラム展開の試みとして、2022 年度に文部科学省職業実践力育成プログラム（BP）の認定を受けた価値創造人材育成プログラム（Value

Creation Program、以下 VCP School) について、厚生労働省特定一般教育訓練講座の指定を受けた。また、2023 年度の VCP School Vol.2 として第二期を実施、34 名に対して「履修証明書」を発行した。

- (9) gallery αM については、2009 年から活動拠点としていた馬喰町での展示を終え、市ヶ谷キャンパスへ拠点を移転した。移転に伴い、1 プロジェクトの期間を 2 年とすることとした。αM プロジェクト 2023-2024「開発の再開発」(ゲストキュレーター：石川卓磨)を開催し、4 つの展覧会を実施した。
- (10) 全国の学校や美術館で展開する「旅するムサビプロジェクト」において、小・中学生を対象とするワークショップや鑑賞教育を 39 件実施した。また、小・中学生のみならず、一般を対象としたワークショップを 4 件実施した。
- (11) 全国芸術系大学コンソーシアムの一貫である文化芸術による子供育成推進事業(芸術教育における芸術担当教員研修事業)を実施、4 つの研修プログラムを実施した。
- (12) 市ヶ谷キャンパス 2 階の共創スペースを活用するための実験的取り組みとして、空間演出デザイン学科、工芸工業デザイン学科の卒業制作展の巡回や、授業成果発表、企業等とのワークショップなどを実施した。

6. 美術館・図書館

- (1) 美術館では「西田俊英 — 不死身」展の 17,136 人をはじめ、年間 8 本の展覧会を開催し、約 5 万人の来場者を迎えた。
- (2) 全館 4 部門にて計 79 件の授業に対応し、美術館・図書館の所蔵資料を延べ 2,908 名の学生が利活用した。
- (3) 「日本観光文化研究所収集資料」を民俗資料室の重要資料と定め、2026 年度に美術館で大規模な展覧会を計画。それに伴い約 17,000 点の調査・整理を策定し、陶磁器を中心とした 5,398 点の資料整理を実施した。
- (4) 2022 年度に当室収蔵資料を題材とした書籍「民具のデザイン図鑑」が誠文堂新光社から出版され、同年美術館で書籍に因んだ展覧会を開催。この展示企画をパッケージ販売し、今年度宮城県石巻市博物館の企画展として、「民具のデザイン図鑑—くらしの道具から読み解く造形の発想」展(5/27-8/20)が開催された。
- (5) 2024 年度の実美術館運営について、優秀作品展、助教・助手展 2024、卒業・修了制作展の開催期間以外は全て休館とし、設備メンテナンスと併行して実施する所蔵資料の整理及び資産管理の計画を策定した。
- (6) 美術館では各展覧会企画に連動し、講演会、トークイベント、コンサート等を年間通じて開催した。

- (7) 美術館の椅子コレクションを活用して行われる、恒例の「おやこでミニチュアチェアをつくろう！」に加え、「こどももおとなも立体制作ワークショップ：透明ないきものをつくる」を実施した。親子参加企画はいずれも注目度やニーズも高く、今後も実施を予定する。
- (8) 図書館では高校生を対象にしたワークショップ「ブックデザインから考える」を開催した。
- (9) イメージライブラリーによる定期上映会「イメラシネマ」にて今敏監督『パプリカ』、湯浅政明監督『犬王』を上映し、2日間で306名が来場した。
- (10) 図書館貴重書コレクションを公開・利活用するデータベースの管理システムを整備した。
- (11) 美術館では2021年度に寄贈を受けた安西水丸コレクションを中心に各種所蔵品の整理を行った。
- (12) 展覧会「生誕100年 大辻清司 眼差しのその先 フォトアーカイブの新たな視座」にあわせて「大辻清司フォトアーカイブ」特設サイトを開設し、広くコレクションを公開した。

7. 法人・大学運営

- (1) 本学100周年記念事業に向け、大綱策定に向けて事業本部会議を中心として議論を進めるとともに、テーマごとに設置された分科会では各事業における具体的な準備体制の構築を図った。また、100周年事業開始に向け、ブランディング検討会議にて100周年事業シンボルマーク、コンセプトワード募集の詳細検討を行った。
- (2) 2025年度の私立学校法改正へ対応すべく、本学寄附行為及び関連諸規則の改正に向けて草案作成等の準備を進めた。
- (3) 長期臨時勤務者の継続雇用制度に関する規則の制定など就業規則の見直しを行った。
- (4) 大学が地震などの自然災害、大火災、感染症の拡大、システム障害などの緊急事態に遭遇した場合において、大学の損害を最小限にとどめつつ、授業、教育研究の継続あるいは早期復旧を可能とするために、緊急時における事業継続のための方法や手段、平常時に行うべき活動などを取り決めたBCP（事業継続計画）を策定した。大学Webサイトに掲載、同時に学内周知を行った。
- (5) 人事労務システム SmartHR の導入により、人事情報のデータベース化を行った。また、雇用契約の締結や各種申請などを、オンラインで対応できるようにすることで、人事労務に関する手続きのペーパーレス化を実現した。
- (6) 法人のDX推進及び学生サービスの向上を念頭に、経理チーム窓口、美術館、市ヶ

谷キャンパス事務室窓口でのキャッシュレス端末（電子マネー決済システム）の活用を進めた。また、利便性向上の観点より、法人カード（パーチェシングカード）の運用を開始した。引き続き各種ツールを活用しながら、大学業務の効率化を支援していく。

- (7) 2023 年 10 月から開始されたインボイス制度への適切な対応を行った。また、2024 年 1 月施行の改正電子帳簿保存法についてシステム導入による適切な対応を行った。引き続き、関連する改正法への対応を適切に進めていく。
- (8) 期中における予算執行状況の共有を踏まえつつ、過年度予算執行率等を精査した上での適正な予算編成により、中長期財政計画の実効性向上に寄与した。
- (9) 2024 年度学費改定にあたっては、関係所管チームと連携し、システム改修など適切な対応を行った。

以上

Ⅲ. 財務の概要

1. 経年比較

(1) 資金収支計算書

教育研究その他の諸活動に要する1年間の収入及び支出の内容を見るもので、資金の流れを集計したものです。

(単位：千円)

科 目		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
収入の部	学生生徒等納付金収入	8,225,652	8,195,131	8,413,081	8,563,483	8,713,590
	手数料収入	251,295	232,778	233,342	270,081	298,420
	寄付金収入	79,291	58,113	26,258	41,382	68,773
	補助金収入	564,979	670,422	712,844	713,409	781,748
	資産売却収入	270,600	0	3,403,100	0	0
	付随事業・収益事業収入	34,485	35,221	40,614	66,847	77,318
	受取利息・配当金収入	113,949	63,212	18,035	45,471	12,979
	雑収入	181,850	185,411	179,517	249,873	297,806
	借入金等収入	0	0	0	0	0
	前受金収入	1,903,423	1,984,356	2,021,105	2,033,149	2,150,950
	その他の収入	773,667	918,269	2,517,884	430,582	672,210
	資金収入調整勘定	△ 2,087,461	△ 2,085,571	△ 2,123,163	△ 2,287,869	△ 2,387,862
	前年度繰越支払資金	6,518,364	7,117,354	6,795,958	8,396,591	8,157,965
収入の部合計		16,830,094	17,374,696	22,238,577	18,522,998	18,843,896
支出の部	人件費支出	4,512,307	4,537,543	4,559,421	4,663,912	4,828,992
	教育研究経費支出	2,484,174	2,715,416	2,481,547	2,810,944	2,873,490
	管理経費支出	707,976	594,226	608,855	620,819	625,473
	借入金等利息支出	0	0	0	0	0
	借入金等返済支出	0	0	0	0	0
	施設関係支出	262,835	1,324,194	164,444	660,717	966,017
	設備関係支出	266,573	152,474	368,117	283,392	272,781
	資産運用支出	1,216,546	1,192,468	5,730,423	1,631,426	884,698
	その他の支出	901,582	669,527	646,430	694,433	1,044,843
	資金支出調整勘定	△ 639,253	△ 607,111	△ 717,251	△ 1,000,608	△ 1,144,526
	翌年度繰越支払資金	7,117,354	6,795,958	8,396,591	8,157,965	8,492,128
	支出の部合計	16,830,094	17,374,696	22,238,577	18,522,998	18,843,896

(2) 活動区分別資金収支計算書

資金収支を3つの活動区分に区分し、活動区分ごとの資金の流れを表すものです。

(単位：千円)

科 目		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
教育活動による資金収支						
	教育活動資金収入計	9,323,103	9,371,353	9,598,272	9,876,365	10,183,129
	教育活動資金支出計	7,704,137	7,845,656	7,649,439	8,092,739	8,320,652
	差引	1,618,966	1,525,697	1,948,833	1,783,626	1,862,478
	調整勘定等	△ 330,069	166,781	△ 13,236	34,112	75,039
	教育活動資金収支差額	1,288,896	1,692,477	1,935,598	1,817,738	1,937,517
施設整備等活動による資金収支						
	施設整備等活動資金収入計	740,203	565,037	5,595,464	73,820	106,706
	施設整備等活動資金支出計	1,526,693	2,382,780	5,132,017	2,327,701	1,399,546
	差引	△ 786,489	△ 1,817,743	463,447	△ 2,253,881	△ 1,292,840
	調整勘定等	△ 10,239	△ 165,429	172,470	117,661	86,945
	施設整備等活動資金収支差額	△ 796,729	△ 1,983,172	635,917	△ 2,136,221	△ 1,205,895
小計 (教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額)		492,167	△ 290,695	2,571,514	△ 318,483	731,622
その他の活動による資金収支						
	その他の活動資金収入計	328,281	274,877	168,793	297,330	361,050
	その他の活動資金支出計	220,446	305,578	1,161,878	251,739	731,254
	差引	107,834	△ 30,701	△ 993,085	45,592	△ 370,204
	調整勘定等	△ 1,011	0	22,203	34,265	△ 27,255
	その他の活動資金収支差額	106,822	△ 30,701	△ 970,882	79,857	△ 397,459
支払資金の増減額 (小計＋その他の活動資金収支差額)		598,989	△ 321,396	1,600,632	△ 238,626	334,163
前年度繰越支払資金		6,518,364	7,117,354	6,795,958	8,396,591	8,157,965
翌年度繰越支払資金		7,117,354	6,795,958	8,396,591	8,157,965	8,492,128

(3) 事業活動収支計算書

事業活動収入と事業活動支出の内容及び均衡状態を明らかにし、毎年度の経営状況を示すものです。

(単位：千円)

科 目		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
教育活動収入の部	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	8,225,652	8,195,131	8,413,081	8,563,483	8,713,590
	手数料	251,295	232,778	233,342	270,081	298,420
	寄付金	72,130	54,439	26,772	41,759	67,040
	経常費等補助金	558,309	670,422	705,559	684,809	728,956
	付随事業収入	34,485	35,221	40,614	66,847	77,318
	雑収入	181,567	184,237	179,517	249,873	297,806
	教育活動収入計	9,323,437	9,372,229	9,598,886	9,876,851	10,183,129
	事業活動支出の部					
		人件費	4,450,119	4,551,173	4,667,555	4,776,769
		教育研究経費	3,722,302	3,907,078	3,641,588	3,987,681
		管理経費	878,384	761,917	776,978	811,334
		徴収不能額等	0	0	0	0
	教育活動支出計	9,050,805	9,220,169	8,962,548	9,438,910	9,558,333
	教育活動収支差額	272,633	152,060	636,339	437,942	624,797
教育活動外収入の部	事業活動外収入の部					
	受取利息・配当金	113,949	63,212	18,035	45,471	12,979
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	113,949	63,212	18,035	45,471	12,979
	事業活動外支出の部					
	借入金等利息	0	0	0	0	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	0	0	0	0	0
	教育活動外収支差額	113,949	63,212	18,035	45,471	12,979
経常収支差額		386,582	215,272	654,374	483,413	637,776
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	113,639	0	1,919,028	0	0
	その他の特別収入	22,330	18,629	14,933	40,970	61,944
	特別収入計	135,969	18,629	1,933,962	40,970	61,944
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	25,184	19,148	206,929	31,153	227,235
	その他の特別支出	81,320	82,528	385	2,936	7,304
	特別支出計	106,503	101,677	207,313	34,088	234,539
	特別収支差額	29,465	△ 83,048	1,726,648	6,882	△ 172,595
基本金組入前当年度収支差額		416,047	132,224	2,381,022	490,295	465,181
基本金組入額合計		△ 246,026	△ 975,318	△ 996,857	△ 1,251,595	△ 505,749
当年度収支差額		170,021	△ 843,093	1,384,165	△ 761,300	△ 40,568
前年度繰越収支差額		△ 2,591,029	△ 2,280,766	△ 3,120,963	△ 877,115	△ 1,638,415
基本金取崩額		140,242	2,897	859,683	0	775,552
翌年度繰越収支差額		△ 2,280,766	△ 3,120,963	△ 877,115	△ 1,638,415	△ 903,432

(参考)

事業活動収入計	9,573,355	9,454,070	11,550,883	9,963,293	10,258,052
事業活動支出計	9,157,308	9,321,846	9,169,861	9,472,998	9,792,871

(4) 貸借対照表

年度末における資産、負債、正味財産の状態、すなわち学校法人にどのような資産と負債がいくらかあるかを表示し、正味財産を表したものです。

(単位：千円)

科 目	2019年度末	2020年度末	2021年度末	2022年度末	2023年度末
固定資産	44,292,514	44,858,256	45,790,292	46,727,046	46,953,864
流動資産	7,432,354	7,138,028	8,676,157	8,554,137	8,990,668
資産の部合計	51,724,868	51,996,285	54,466,449	55,281,183	55,944,531
固定負債	2,154,367	2,224,264	2,207,238	2,185,195	2,128,912
流動負債	2,627,732	2,697,027	2,803,195	3,149,677	3,404,127
負債の部合計	4,782,099	4,921,291	5,010,433	5,334,872	5,533,040
基本金	49,223,536	50,195,957	50,333,131	51,584,726	51,314,924
繰越収支差額	△ 2,280,766	△ 3,120,963	△ 877,115	△ 1,638,415	△ 903,432
純資産の部合計	46,942,769	47,074,994	49,456,016	49,946,311	50,411,492
負債及び純資産の部合計	51,724,868	51,996,285	54,466,449	55,281,183	55,944,531

2. 主な財務比率比較

事業活動収支計算書及び貸借対照表から、本学の過去5年間の財務比率を計算し下表に示した。2015（平成27）年度改正後の学校法人会計基準の様式に基づいて算出している。また、「評価」欄は日本私立学校振興・共済事業団による評価を、「その他複数学部」欄は複数学部を持つ大学法人のうち、その他複数学部系統25法人の2022（令和4）年度の平均値を表したものである。（いずれも日本私立学校振興・共済事業団編『今日の私学財政』2023（令和5）年度版による。）

（1）事業活動収支計算書関係財務比率

比率	算式（×100）	評価	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	その他複数学部 2022年度
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入計}}$	△	4.3%	1.4%	20.6%	4.9%	4.5%	1.6%
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{*経常収入}}$	～	87.2%	86.9%	87.5%	86.3%	85.5%	72.7%
寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入計}}$	△	0.8%	0.7%	0.3%	0.5%	0.7%	1.6%
経常寄付金比率	$\frac{\text{教育活動収支の寄付金}}{\text{*経常収入}}$	△	0.8%	0.6%	0.3%	0.4%	0.7%	1.2%
補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入計}}$	△	5.9%	7.1%	6.2%	7.2%	7.6%	19.4%
経常補助金比率	$\frac{\text{教育活動収支の補助金}}{\text{*経常収入}}$	△	5.9%	7.1%	7.3%	6.9%	7.1%	19.1%
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{*経常収入}}$	▼	47.2%	48.2%	47.2%	47.0%	46.8%	58.4%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{*経常収入}}$	△	39.4%	41.4%	37.9%	39.9%	39.1%	32.7%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{*経常収入}}$	▼	9.3%	8.1%	8.1%	8.2%	7.8%	8.4%
借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{*経常収入}}$	▼	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入計}}$	△	2.6%	10.3%	8.6%	12.6%	4.9%	9.2%
減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{*経常支出}}$	～	15.5%	14.7%	14.7%	14.1%	13.5%	11.1%
人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	▼	54.1%	55.5%	54.0%	54.5%	54.8%	80.3%
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入-基本金組入額}}$	▼	98.2%	109.9%	86.9%	108.7%	100.4%	108.4%
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{*経常収入}}$	△	4.1%	2.3%	6.8%	4.9%	6.3%	0.3%
教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	△	2.9%	1.6%	6.6%	4.4%	6.1%	△0.4%

（2）貸借対照表関係財務比率

比率	算式（×100）	評価	2019年度末	2020年度末	2021年度末	2022年度末	2023年度末	その他複数学部 2022年度末
純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{負債+純資産}}$	△	90.8%	90.5%	90.8%	90.3%	90.1%	86.6%
繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{負債+純資産}}$	△	△4.4%	△6.0%	△1.6%	△3.0%	△1.6%	△28.2%
固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	▼	94.4%	95.3%	92.6%	93.6%	93.1%	95.9%
固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産+固定負債}}$	▼	90.2%	91.0%	88.6%	89.6%	89.4%	88.4%
固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	▼	85.6%	86.3%	84.1%	84.5%	83.9%	83.1%
有形固定資産構成比率	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{総資産}}$	▼	54.1%	54.1%	50.6%	50.8%	49.9%	64.4%
特定資産構成比率	$\frac{\text{特定資産}}{\text{総資産}}$	△	31.3%	32.0%	33.0%	33.3%	33.7%	15.1%
流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	△	14.4%	13.7%	15.9%	15.5%	16.1%	16.9%
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	△	282.8%	264.7%	309.5%	271.6%	264.1%	280.3%
退職給与引当特定資産保有率	$\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$	△	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	49.9%
固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{負債+純資産}}$	▼	4.2%	4.3%	4.1%	4.0%	3.8%	7.3%
流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{負債+純資産}}$	▼	5.1%	5.2%	5.1%	5.7%	6.1%	6.0%
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	▼	9.2%	9.5%	9.2%	9.7%	9.9%	13.4%
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	▼	10.2%	10.5%	10.1%	10.7%	11.0%	15.4%
積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	△	102.0%	99.1%	108.4%	105.3%	108.3%	59.7%

〔評価〕 △高い値が良い ▼低い値が良い ～どちらともいえない

3. その他

(1) ①有価証券の状況

(単位 円)

種 類	勘 定 科 目	2023（令和5）年度（2024年3月31日）		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの		-	-	-
（うち満期保有目的の債券）		(-)	(-)	(-)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	第3号基本金引当特定資産	900,000,000	890,062,600	△ 9,937,400
（うち満期保有目的の債券）		(900,000,000)	(890,062,600)	(△ 9,937,400)
合 計	第3号基本金引当特定資産	900,000,000	890,062,600	△ 9,937,400
（うち満期保有目的の債券）		(900,000,000)	(890,062,600)	(△ 9,937,400)

②明細表

(単位 円)

種 類	勘 定 科 目	2023（令和5）年度（2024年3月31日）		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額
債券	第3号基本金引当特定資産	900,000,000	890,062,600	△ 9,937,400
株式	-	-	-	-
投資信託	-	-	-	-
貸付信託	-	-	-	-
合 計		900,000,000	890,062,600	△ 9,937,400

②借入金の状況

なし

③学校債の状況

なし

④寄付金の状況

（教育活動収支）

特別寄付金	2件	63,000,000 円
一般寄付	80件	4,039,864 円
現物寄付	0件	0 円

（特別収支）

施設設備寄付金	20件	1,733,000 円
現物寄付	13件	7,419,004 円

⑤補助金の状況

国庫補助金	775,881,850 円
地方公共団体補助金	5,866,344 円

⑥収益事業の状況

なし

⑦関連当事者等との取引の状況

ア) 関連当事者

なし

イ) 出資会社

【名称】

株式会社武蔵野美術大学ソーシャルマネジメント

【事業内容】

- ・建物および建物附属設備の維持管理ならびに清掃業
- ・不動産の賃貸および斡旋業
- ・出版、印刷業
- ・イベント・コーディネートおよびデザイン企画業
- ・画廊の経営および美術品の販売
- ・教科書、教育資材、教育機器等リースおよび販売
- ・事務用品、事務機器等のリースおよび販売
- ・事務処理、経理事務等の請負業
- ・労働者派遣、有料職業紹介
- ・人材の職業適性能力開発のための研修、指導および教育
- ・製造および開発の受託および請負
- ・大学が試験研究機関と企業の高度化を図るための技術交流の斡旋
- ・学生および卒業生等に対する起業支援
- ・著作権、著作隣接権、産業財産権その他の無体財産権およびノウハウの取得、利用、管理、譲渡、使用許諾およびこれらの仲介
- ・事業提携、仲介に関する業務
- ・食堂経営、喫茶、飲食店業
- ・損害保険代理店業
- ・自動車損害賠償保障法に基づく損害保険代理業
- ・生命保険募集に関する業務
- ・旅行業法に基づく旅行に関する企画、販売、斡旋、手続代行
- ・各種コンサルティング業
- ・前各号に関連する一切の業務

【資本金の額】 10,000,000 円 (200株)

【学校法人の出資金額及び出資割合】 10,000,000 円 100 %

⑧学校法人間取引

なし

(2) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

直近5ヵ年の財務諸表を概観すると、事業活動収支における教育活動収入は平均97億円前後で推移し、収入の中心となる学生生徒等納付金は、平均84億円前後で推移しています。一方、教育活動支出は平均92億円程度で推移しており、経常収支差額は収入超過の状態を維持しています。また、翌年度繰越収支差額は2021年度にマイナス約8億7千万円と改善が進み、2022年度末においては、固定資産の基本金組入によりマイナス約16億3千万円となりましたが、今年度末の吉祥寺校閉校に伴う第1号基本金取崩により、マイナス約9億円と改善されています。資金収支では、前年度繰越支払資金と合わせた翌年度繰越支払資金は平均で78億円前後となっています。貸借対照表では、積立率が2019年度末時点の102.0%に対し、2023年度末時点では108.3%（その他複数学部系統の平均は2022年度末時点で59.7%）となっています。財務関係比率の経常収支差額比率は直近5ヵ年において平均5.0%程度で推移しています。（その他複数学部系統の平均は、2022年度末時点で0.3%）。

収入構成では、学生生徒等納付金比率は近年87%程度で推移し、その他複数学部系統の平均である72.7%（2022年度）を大きく上回っています。

支出構成では、人件費比率47%前後、教育研究経費比率39%前後、管理経費比率8%前後で推移し、その他複数学部系統の平均と比較すると、教育研究経費は6%程度高く推移、人件費比率は10%程度低く推移し、管理経費については同等の割合で推移しています。また、純資産構成比率は借入金による負債もなく、概ね90%台で安定推移しています。

日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標に本法人の財務状況を照らし合わせると、直近5ヵ年全てがA1～D3の範囲のうち、A3の正常値に属しています。

こうした健全な財務状況を基盤とし、第2次中長期計画（2022年度から2029年度）に記載の通り、基本金組入前当年度収支差額プラス化の堅持、事業活動収支に対する人件費比率の適正水準の維持、IRデータなど客観的根拠を活用した管理会計の導入など、財務諸表上等の目標数値の設定と運用をおこなうとともに、文部科学省等による各種補助金事業の精査と活用、寄付金収入の受入れ増加、安定的な資産運用収入の確保などを通じ、学生生徒等納付金収入以外の多様な収入源の確保と収入強化策の模索を今後も継続してまいります。